

富山県朝日町

議会だより

つみ彦・やま彦・郷産地



第79号

平成25年11月1日



「あかざや」こんなに採れたよ

第3回議会定例会

■ 議会で決まったこと	2～3
■ 代表質問 2名	4～6
■ 一般質問 6名	7～13
■ 常任委員長報告	14
■ 総務産業常任委員会研修視察報告	15
■ 議会日誌 7月～9月	16

あさひ野小学校2年生が大家庄地内のビニールハウスで、町の伝統野菜「あかざや」を収穫しました。

《発行編集》

富山県朝日町議会だより編集委員会

〒939-0793

富山県下新川郡朝日町道下1133

☎0765-83-1100(代)

24年度一般会計決算78億3,732万円
 あさひ野小の一部改修など18議案を認定・可決

平成25年第3回議会定例会は、9月5日から24日までの20日間にわたり開催され、24年度決算や25年度補正予算など17件、議員提出議案1件が提案され、原案のとおり認定・可決しました。

24年度決算		1万円未満切捨て
一般会計（支出済額）		78億3,732万円
特別会計（支出済額）		
国民健康保険会計		15億4,314万円
後期高齢者医療事業会計		4億1,810万円
簡易水道会計		4,506万円
下水道会計		11億1,859万円
公共用地先行取得等事業会計		0万円
南保外二地区用水会計		255万円
奨学資金会計		174万円
病院事業会計（収益的支出）		30億623万円

25年度補正予算の主なもの		1万円未満切捨て
一般会計（補正2号）		補正総額 6,675万円
児童健全育成事業 ・放課後児童クラブを実施するあさひ野小学校の一部改修		1,387万円
子育て支援事業 ・子ども子育て支援事業計画策定		188万円
水田農業生産振興対策事業 ・農業経営体に対する農業機械等導入補助		397万円
農地振興費 ・窪田地内の農地整備にかかる負担金ほか		2,120万円
漁港建設事業 ・宮崎漁港の耐震・対津波防災対策機能診断（県事業負担金）		150万円
観光事業 ・宿泊施設魅力アップのための改修補助ほか		761万円
特別会計		
簡易水道		312万円



耐震・対津波防災対策診断が行われる宮崎漁港

第 3 回 定 例 会 審 議 結 果

※議決日は9月24日

議案番号など	件 名	審議結果
認定第 1 号	平成24年度朝日町一般会計歳入歳出決算	原案認定
認定第 2 号	平成24年度朝日町国民健康保険特別会計歳入歳出決算	原案認定
認定第 3 号	平成24年度朝日町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算	原案認定
認定第 4 号	平成24年度朝日町簡易水道特別会計歳入歳出決算	原案認定
認定第 5 号	平成24年度朝日町下水道特別会計歳入歳出決算	原案認定
認定第 6 号	平成24年度朝日町公共用地先行取得等事業特別会計歳入歳出決算	原案認定
認定第 7 号	平成24年度朝日町南保外二地区用水特別会計歳入歳出決算	原案認定
認定第 8 号	平成24年度朝日町奨学資金特別会計歳入歳出決算	原案認定
認定第 9 号	平成24年度朝日町病院事業決算	原案認定
議案第53号	平成25年度朝日町一般会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第54号	平成25年度朝日町簡易水道特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第55号	富山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更の件	原案可決
議案第56号	林道災害復旧事業 林道烏帽子山線8号箇所工事請負契約変更に関する件	原案可決
議案第57号	あさひヒスイ海岸パークゴルフ場東側コース増設工事請負契約締結に関する件	原案可決
議案第58号	図書館及び明治記念館整備事業 建築主体工事請負契約締結に関する件	原案可決
議案第59号	図書館及び明治記念館整備事業 機械設備工事請負契約締結に関する件	原案可決
議案第60号	図書館及び明治記念館整備事業 電気設備工事請負契約締結に関する件	原案可決
議員提出議案第2号	道州制導入に反対する意見書	原案可決
請 願	国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願書	継続審査
請 願	T P P 交渉からの撤退を求める意見書提出の請願	継続審査
陳 情	「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情について	継続審査

議会を傍聴してみませんか！

定例会は3月、6月、9月、12月に開催されます。日程については、議会事務局にお問い合わせください。
ホームページでもご覧になれます。 <http://www.town.asahi.toyama.jp/>

生活扶助基準額の見直しの例（モデルケース）

（単位：万円）

家族構成	平成25年5月	27年度以降	差額
夫婦と子1人 (30代・20代・4歳)	15.2	14.4	△ 0.8
夫婦と子2人 (40代夫婦と小・中学生)	20.9	19.4	△ 1.5
60代単身	7.4	7.5	0.1
60代夫婦	10.8	10.8	0.0
41～59歳単身	7.5	7.5	0.0
20～40歳単身	7.7	7.4	△ 0.3
母と子1人 (30代・4歳)	13.3	13.0	△ 0.3

生活扶助基準の見直しに伴い影響が出る制度については、例えば、保育料の減免、介護保険の保険料や高額介護サービスなどの段階区分、国民健康保険や後期高齢者医療制度の適用除外、国民年金保険料の免除、就学援

生活扶助基準の見直しに伴い影響が出る制度については、例えば、保育料の減免、介護保険の保険料や高額介護サービスなどの段階区分、国民健康保険や後期高齢者医療制度の適用除外、国民年金保険料の免除、就学援

生活扶助基準の見直しに伴い影響が出る制度については、例えば、保育料の減免、介護保険の保険料や高額介護サービスなどの段階区分、国民健康保険や後期高齢者医療制度の適用除外、国民年金保険料の免除、就学援

生活扶助基準の見直しに伴い影響が出る制度については、例えば、保育料の減免、介護保険の保険料や高額介護サービスなどの段階区分、国民健康保険や後期高齢者医療制度の適用除外、国民年金保険料の免除、就学援

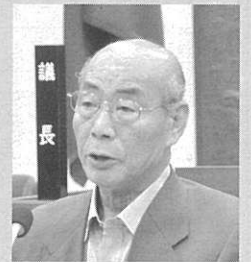
生活扶助基準の見直しに伴い影響が出る制度については、例えば、保育料の減免、介護保険の保険料や高額介護サービスなどの段階区分、国民健康保険や後期高齢者医療制度の適用除外、国民年金保険料の免除、就学援

生活扶助基準の見直しに伴い影響が出る制度については、例えば、保育料の減免、介護保険の保険料や高額介護サービスなどの段階区分、国民健康保険や後期高齢者医療制度の適用除外、国民年金保険料の免除、就学援

質問 安倍内閣は生活保護基準を引き下げると言っているが、

どういう制度に影響が出てくるのか。

答 生活保護基準引き下げで
どんな影響があるのか
保育料の減免、国民年金保険料の
免除などに影響する



水間 秀雄（日本共産党）

答弁 健康課長

生活

助制度、最低賃金などに影響がある。
このことから、国においては、それぞれの制度の趣旨や目的、実態を十分に考慮し、できる限りその影響が及ばないよう、各地方公共団体に対し、厚生労働事務次官通知がなされているところである。

**TPP参加中止の
申入れを**

答 国益を損なうことのないよう要望している

質問 TPP参加によって、朝日町にはどれだけの影響があるのか。また、町は政府に対してTPP参加交渉を中止するよう申し入れるべきだと思いが、

答弁 町長

TPP交渉が例

外なき関税の撤廃を前提としていることから、関税が撤廃された場合、水稲を主体とする当町の農業経営にとって壊滅的な打撃を被ること、あるいは離農者や耕作放棄地の増大にもつながることが懸念されており、町としてはこれまでも反対の立場を表明してきた。

町への影響について、町独自の試算はできないが、農業に關しての県の試算では、米や大麦、乳製品、豚肉などの農産物の県内産出額が、平成23年に約672億円だったものが、関税が撤廃されれば約387億円になり、そのうち米への影響額が8割強であると報道されている。朝日町においては、米の生産数量が県の約2・53%であることから、約5億7000万円強が影響額と推定され、町の農業に大きな影響を与えかねないと考えている。

しかし、現実問題として、我が国はTPP交渉に参加していることから、政府に対して、国益を損なうことのないよう要望するとともに、仮に、国益を損なうと判断した場合には、脱退も含めて毅然とした対応をしてほしいと考えている。

**消費増税で町の負担は
どれだけ増えるのか**

答 24年度決算で試算すると

8%で約7千万円増

質問

消費税は低所得者ほど

代表質問

負担が重い税であり、増税されれば中小零細業者や商店は物が売れなくなつて、町はますます衰退する。消費税増税を中止すべきであると考えますが、増税されると町負担はどれくらい増えるのか。

答弁 町長 消費税の増税が決定された場合の町財政への影響については、平成24年度の一

般会計の決算額をもとに試算すると、8%になつた場合は約6750万円の増、また10%になつた場合は、約1億1250万円の歳出増と見込んでいる。

あさひ総合病院についても、平成24年度の決算額をもとに試算すると、8%になつた場合は約3280万円の増、また10%になつた場合は約5470万円の歳出増と見込んでいる。この額は、24年度のあさひ総合病院の決算の黒字額を上回るものである。

10月には消費税増税の熟慮の判定結果が示されると考えているが、給料も上がらない今の状況で増税を強行すれば、貧困や格差の拡大を助長するのではないかとの国民の不安もあることから、低所得者対策など影響緩和策についても、しっかりとし

た措置が実現されることを期待している。

まちめぐり観光バスを出してはどうか

答 観光商品開発の中で企画できないか検討したい

質問 町内には観光資源が多く、他市町村の人に朝日町を知ってもらうため、観光めぐりの食事つきバスを出してはどうか。

答弁 商工観光課長 町や観光協会は、旅行業の資格を取得していないことから、観光バスを企画して募集することができない。

しかし、本年、国の起業支援型雇用創造事業を活用して、旅行業の登録を持つ事業者と契約し、朝日町の豊かな観光資源を体験できる観光商品を開発することとしており、その中で提案の旅行商品が企画できないか検討していきたい。

また、旅行業の規定にかかわらず、観光を楽しむよう、あさひまちバスや公共バスを活用して町を散策できるようにモデルコースづくりなども併せて検討したい。

泊高校存続に向け町全体で取り組めないか

答 様々な機会です

要望・働きかけをする



加藤 好進 (グループ22)

質問 県立学校教育振興計画では、1学年4〜8学級の規模の学校を配置するのが望ましいとしており、来年度以降に後期計画の具体的な協議に入るが、現在、1学年3学級の泊高等学校は大きな危機感を持っている。

存続に向けては、町教育委員会の域を超えており、町全体の問題として取り組む必要があると思うが。

答弁 町長 泊高等学校を町からなくしてはならないという強い思いがある。今後とも地域に根ざした学校として、そして十代の青少年が唯一高等教育を享受できる学校として、泊高校の存続に議会と町民の力も借りて、強力に取り組んでいきたい。

昨年まで県の教育長に対して要望を行ってきたが、今年度は

県知事にも直接会って、町の重要要望事項として「泊高等学校の存続」を強く前面に押し出して要望活動を行った。新たな後期再編計画策定に対しては、町教育委員会と同じ考えであり、県知事、県教育長だけでなく、関係部局や高校再編検討委員会にも、町として強い危機感を伝えるとともに、県議会に対しても泊高等学校の存続を訴えるなど、様々な機会を通して要望、働きかけをしていく。

再質問 今回、東京オリムピック招致委員のロビー活動が大変評価をされているが、町長が県立高校再編検討委員にロビー活動をする考えはあるか。

再答弁 町長 存続に関しては、決して安心できる状態ではなく、大変危機感を持っている。

各委員がどのような考えを持っているのかなども調査しながら、場合によってはそのことも含めてロビー活動をしなければいけないと考えている。

泊市街地再生への 進捗状況は

答 「まちなかマルシェ」
「まちなか起業応援事業」
を開始

質問 「住んでよし・訪れてよし・ふれあつてよしの朝日町」の実現に向けて、当局では泊市街地の再生・活性化への努力をしているが、進捗状況はどうか。

答弁 副町長 町では、この8月から本町五差路の複合施設建設予定地で、「まちなかマルシェ」の社会実験事業をスタートさせたところであり、これにより泊市街部での買い物環境やまちづくりにふさわしい市場・イベント形態を調査するとともに、今後の泊市街部の整備や運営に生かしていきたい。

また、今年度より「あさひまちなか起業応援事業」を創



本町五差路で毎月行われている「まちなかマルシェ」

設した。これは、泊市街部の空き家・空き店舗を利用し、新たに起業する事業主に対し、開店資金の補助を行う助成制度である。この事業の活用により泊市街部への人の流れを誘引し、地域としての再生・発展を目指したいと考えている。

また、泊市街部と町の周辺エリアを結ぶあさひまちバスも通勤・通学はもちろん、泊市街部への足となる重要な交通手段として、より定着できるように努めている。

町が目指す泊市街部の活性化に関する施策は、町が一体となつて取り組む必要があるため、各部署の連携を密にすることも、

事業の進捗状況などを確認し、情報の共有に努めている。

再質問 泊市街部の再生について、重要になってくるのが買い物支援対策であると考えているが、これは福祉的に行うサービスなのか、商業的に行うサービスなのか、当町の考えは。

再答弁 副町長 買い物支援対策については、より効果がある方法をとる必要があるため、今後検討していかねばならないと考えている。

今後の子ども居場所 づくりの取り組みは

答 あさひ野小で放課後
児童クラブを実施

質問 あさひ野小学校校区において、夏季休業中の子ども居場所づくりとして「あさひ野っ子さんさん広場」を実施したが、今後の取り組みは。

答弁 住民・子ども課長 自治振興会やPTAからは、引き続き開設を強く要望されていることから、国・県の助成制度を活用した放課後児童クラブ事業として実施していきたい。

その名称は「あさひ野っ子放

課後児童クラブ」とし、保護者の送迎など夏休み中のあさひ野っ子さんさん広場とほぼ同様とするとともに、地区や保護者、学校などで組織する運営委員会も設置する。対象児童は、あさひ野小学校の1～6年生で、保護者が仕事などにより昼間家庭にいない児童になるが、仕事に従事していない家族がいる場合でも、高齢や療養中、あるいは介護を要する家族がいるなど、子どもの面倒を見ることができない場合も対象に含めていく。

開設時期は、利用する学校施設の一部改修工事や備品などが整う12月ごろからと考えている。

再質問 今後、子どもの居場所づくりは、児童館ではなく、放課後児童クラブとして展開していくと理解してよいか。

再答弁 町長 現時点で必要なのは放課後児童クラブであると考えている。

その上で将来、保護者や子どもたちの意見を聞いて、児童館を運営した方がいいといった様々な事情が発生した場合には、児童館もあり得ると考えている。

いずれにしても、学校関係者には迷惑をかけることがないよう運営していかねばならない。

一般質問

町税の収納状況と

収納率は



長崎 智子

答 24年度一般会計の収納率は97%

質問 町が徴収する町税の収納状況や収納率、滞納金額、滞納者の件数と徴収方法について問う。

答弁 財務課長 平成24年度の町税の収納状況は、一般会計の現年度分では、調定額15億3571万円に対し、収入済額は14億9020万円であり、収納率は97.04%である。また、滞納繰越分は、調定額が2億1374万円に対し、収入済額は2579万円であり、収納率は12.94%である。これら収納率は、死亡や行方不明などにより処理した不納欠損額をそれぞれ調定額から差し引いて算出したものである。

税目ごとの収納状況については、個人町民税の収納率が94.88%で、前年度に比べ1.4ポ

イントの増。法人町民税は99.4%で、0.67ポイントの増。固定資産税は80.58%で、1.8ポイントの減である。

また、滞納者数は、一般会計では529名であり、国民健康保険税の滞納者数は214名である。今後とも、財源確保と税負担の公平性の観点から、積極的かつ徹底した徴収業務を進めていきたい。

また、平成23年と24年の10月から12月までの間、富山県の総合県税事務所から職員2名の派遣を受け、共同体制で徴収事務を実施してきた。この共同徴収では、差し押さえなどの滞納処分の手法を習得したほか、長期滞納者や悪質な滞納者には、厳格な滞納処分を行ったところで

ある。今後とも町の財政基盤を支える自主財源の柱である町税確保に向け、より効果的な徴収対策を講じていく。

放課後児童クラブを

実施するに至った理由は

答

夏休みの試行後も強い開設要望があつた

質問 町長の公約であつた第2児童館の建設から「あさひ野っ子放課後児童クラブ」を実施するに至った理由と県補助金について尋ねる。

答弁 住民・子ども課長 地元3地区の自治振興会長とPTA会長、あさひ野小学校長により運営委員会が組織され、夏季休業中におけるあさひ野小学校のミーティングルームと体育館を利用した「あさひ野っ子さん広場」が試行的に開設された。

その後、自治振興会やPTAから、夏季休業日以降も引き続き開設を強く要望されたことから、学校施設の一部改修や備品などの整備を行い、新たに町が主体となって、あさひ野っ子さん広場とほぼ同じ内容で実

施したい。名称は「あさひ野っ子放課後児童クラブ」とした。

また、施設整備や運営費などに国・県の助成があり、開設日数や参加児童数などにより運営費に対する助成額が決まる。

再質問 9月補正の事業費については、運営委員会のメンバーの意見を取り入れて構築したのか。

再答弁 住民・子ども課長

当然のことながら、運営委員会と町、また指導員と見守り人にも参加してもらい、どんな内容にするか、またはどんなことに気をつけていくかということについて話している。今後の運営に当たって参考にしていきたい。

再々質問 このあさひ野っ子放課後児童クラブの予算が執行されれば、今後、第2児童館の設置は雲散霧消になるのか。

再々答弁 町長 放課後児童クラブとして、利用する児童や保護者の意見も聞きながらよりよいものにしていく。町が運営主体となり責任を持ってやっていくので、理解と協力をお願いしたい。

並行在来線の利用促進に 向けた対策は



西岡良則

答 運賃やダイヤ、駅舎など
利用しやすい環境づくりに努力する

質問 JRから経営分離される並行在来線の利用促進と沿線の住民のマイレール意識の醸成が課題であると考えますが、その対

策は。

答弁 商工観光課長 並行在来線の利用者と利用回数を増やすことがマイレール意識の醸成

駅の利用促進策のイベント例として、駅構内でのコンサートも。
(写真/JR軽井沢駅で演奏する軽井沢ファミリーオーケストラ)



につながるものと考えており、そのためには利用しやすい鉄道でなければならぬと考えている。できる限り低廉な運賃や利用しやすいダイヤ編成、他の鉄道との乗り継ぎのしやすさ、JRからの譲渡前までの駅舎の改修・修繕などについては、今後とも県や「あいの風とやま鉄道株式会社」に粘り強く要望し続けたい。

先般、あいの風とやま鉄道株式会社が来町し、利用しやすい環境づくりとして、駐車場の整備、バリアフリー化、駅舎と周辺におけるイ

ベントの開催、駅舎内へのコンビニエンスストア設置など、現在検討中の駅舎の利活用方針を聞いた。

公共バス、あさひまちバスは、並行在来線との接続も考慮し、より便利に利用できる路線の設定やダイヤ編成とし、バス、並行在来線ともに利用者を増やせるよう努力していきたい。

再質問 自家用車から鉄道へ利用の転換を図るには、パーク・アンド・ライド用の駐車場や泊駅南側の開発が必要になってくるかと思うが。

再答弁 町長 駐車場や駅南側の開発などの議論もしたことがあるが、近く平柳の土地区画整理事業の姿が見えてくるものと考えており、現在は具体的に進んでいない。

**よこお団地の
販売促進対策の効果は**

答 見直し後は、10区画が
販売となる見込み

質問 よこお団地の分譲販売促進対策について、その効果と販売状況は。

また、民間賃貸住宅建設用地貸付事業により、民間賃貸住宅が旧東部保育所跡地と北陸電力旧泊営業所跡地に完成したが、入居状況と今後の方針は。

答弁 建設課長 昨年、よこお団地の販売を促進するために販売単価を見直し、さらに若者の定住を促進するために新たな特典制度を設けて販売条件の見直しを行った。

昨年から今年にかけて7件の契約が完了し、さらには契約予定となつている3件を合わせると、10区画の販売数となるが、引き続き販売促進に努めたい。

また、旧東部保育所跡地と北陸電力旧泊営業所跡地の2カ所において完成した民間賃貸住宅は合わせて10戸分であり、現在では8戸の契約が整い、入居が始まつている。町外からの転入もあり、一定の効果があつたと考えている。

再質問 今回建設された賃貸住宅は家族向けであったが、今後、単身者向けの賃貸住宅を建設する考えはあるか。

再答弁 町長 単身者用の賃貸住宅建設については、十分調査をしたうえで、場所も含めて検討したい。

一般質問

新消防庁舎建設に向けて 今後の計画は



菅原 靖直

答 平成29年度までに整備したい

質問 耐震基準に満たない現在の消防庁舎で町の防災対策は大丈夫か。新消防庁舎の必要性とその建設地、今後の計画は。

答弁 町長 消防庁舎は人員、車両とともに消防力の一つであり、その要であると認識している。

現在の消防庁舎は指摘のとおり、耐震基準を満たしていない状況にあることから、新川地域広域消防運営計画に、消防庁舎を移転新築すると盛り込み、その計画を総務省に提出している。国の財政支援を受けるには、平成29年度末までに整備を完了する必要がある。

消防庁舎の位置は、現場までの到着時間の短縮が図られ、幹線道路へのアクセスが容易であること、また地震・津波など災

害発生時に防災拠点施設としての機能が確保できる場所であることなどが重要であると考えている。

今後のスケジュールについては、新庁舎の機能及び性能並びに消防団の訓練施設などを考慮した適正規模の算定を行い、財政支援の期限内に消防庁舎の整備を図りたいと考えている。

再質問 29年度までの間に万が一、現消防庁舎に支障を来した場合、脇政権における人災だと思ふ。1年でも2年でも前倒して取り組むべきではないか。

再答弁 町長 震災はいつ起こっても不思議でないという考えは、議員と同じではないかと思ふ。

今年度から来年度は、大きな事業も予定しており、また建設

場所の選定などもあるもので、1年でも早く建設にこぎつける努力はしていかなければならないと考えている。

再々質問 確かに大型事業を抱えているが、今、取り組まなければならぬ公共事業の最優先課題は消防庁舎であり、年度内にも土地の選考などに取り組んでほしい。

再々答弁 町長 町の重点課題の一つであるというふうに認識しており、やらないという答弁をしたことはない。



昭和53年に建設された現在の消防庁舎

研究開発費の

支援をする考えは

答 提案・要望あれば

検討進めたい

質問 ハトムギなどを使用したオリジナル商品の開発に関わる研究費の支援などは施策に取り入れないのか。

答弁 農林水産課長 関係者には、試行錯誤を繰り返してもらっているが、なかなか商品化に結びつかないことから、町として、商品開発を進めるための研究費の支援が必要と考えているところである。関係者へ呼びかけて、提案や要望などがあれば、予算の確保に向けた検討を進めていきたい。

再質問 富山県は漢方の県であり、また朝日町にはあさひ総合病院があることから、医療や漢方関係、あるいは地元の飲料水関係で研究費を計上し、大学などと連携してより商品価値の高いものを生み出すことも必要ではないか。

再答弁 町長 町内には漢方の権威の先生もおられるし、休耕田などを活用した町の産業になるようなものであれば一層良いと思うので、来年度以降、また検討をしてみたいと考えている。

活力ある林業に向けた 取り組みは

答 問伐材の利用促進や 山林情報の整理などを実施



水野 仁士

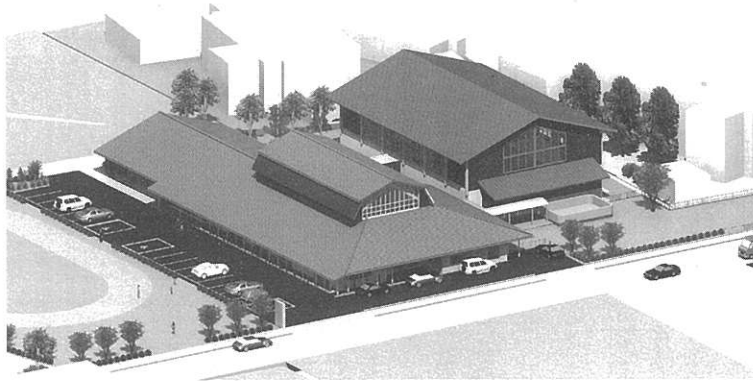
質問 朝日町産木材として市場へ流通させる商品木材があるのか。

また、活力ある林業に向けた取り組みは。

答弁 町長 平成20年度から5年間の間伐実施面積は約350ヘクタールで、市場への搬出量は、2年間で1300立方メートル。本年度は500立方メートルの搬出を予定している。

町では、間伐材などの搬出に努めることで、一般住宅や公共施設への朝日町産の木材の利用を推進している。公共施設では、あさひヒスイ海岸パークゴルフ場の管理棟やトイレ、また朝日中学校の内装材として活用している。現在建築中の五箇庄地区多目的施設と保育所でも使用する。

このほか、町独自の取り組みとして、朝日町間伐材利用促進対策事業や、町内で赤ちゃんが誕生したときに地元産材を使った積み木



建物の一部に朝日町産木材を使用する五箇庄地区多目的施設と保育所(イメージ図)

セットをお祝いとして渡している。平成23年度からは、緊急雇用重点分野雇用創出事業などによって、山林所有者および境界、面積などのデータ整理や、公図を用いた山林の合成図面の作成を実施しており、本年度中には町内の山林情報を全て整理することができると考えている。

再質問 朝日町間伐材利用促進対策事業とはどのような事業か。

再答弁 農林水産課長 従来は、間伐材を出すには山の持ち主の個人負担が発生しており、そうしてまで間伐をするというところに行き着かないということで、間伐促進策として、間伐した場合は補助金を出すことよって山の整備を促進するものである。

防犯カメラを 設置する考えは

答 補助制度を活用し、 設置に取り組みたい

質問 県は9月の補正予算案で防犯カメラの設置補助金を計上したが、この補助金を活用し、駅前や複合施設建設予定地である五差路周辺に防犯カメラを設置する考えはないか。

答弁 総務課長 防犯カメラの設置は、事件の解決や犯罪の抑止に大いに役立っており、町内では銀行や郵便局などの金融機関やコンビニエンスストアなどのほか、町関連施設においても設置している。

町では、現在整備を進めている新図書館や五差路周辺施設へのカメラ設置を予定しているほか、今後とも犯罪のない、安全で安心して暮らせるまちづくりの推進を図るため、県の補助制度の活用なども視野に入れながら、防犯カメラ設置の取り組みを進めていきたいと考えている。

再質問 データ管理についてどう考えているのか。

再答弁 総務課長 警察からは記録の保存を求められているが、県が補助対象として想定している価格とはかなりの乖離があり、どういった物をつけるかということも問題になる。また、設置の場所はどこにでもつけるというわけにはいかず、地元の了解などがなければ、プライバシーの問題もある。そうしたことから、積極的に取り組みはしていくが、拙速な設置にならないよう配慮する必要がある。

一般質問

学童保育と児童館の 位置づけの違いは

答 放課後子ども教室は小学1～6年生、
児童館は18歳未満が対象



稲村 功

質問 学童保育と児童館との位置づけの違いはどんなものか。また、教育サイドと福祉サイドの連携はされているのか。

答 子ごも・住民課長 適切な遊びや指導を行うことにより、児童の健全育成を図ること

については、学童保育も児童館も同様であるが、対象となる児童に違いがあり、児童館は18歳未満の児童、放課後子ども教室は小学1～6年生が対象となる。

また、教育サイドと福祉サイドの連携については、地元3地区の自治振興会長とPTA会長、あさひ野小学校長による運営委員会を設置する。

再質問 指導員の確保と待遇改善など、環境の整備に町が積極的に取り組むべきではないか。

再答 住民・子ども課長 夏休み中に行った「あさひ野つ



夏休みに開催した「あさひ野つ子さんさん広場」

子さんさん広場」では指導員1名、見守り人4名で開設されており、引き続き「あさひ野つ子放課後児童クラブ」でもお願いしていくこととしている。

なお、指導員については、今

後は町の嘱託職員としてお願いするとともに、新たに指導員1名を募集したいと考えている。

**北投石事件不起訴で
終結は釈然としない**

答 実質的被害なく、民事で
勝訴するとは限らない

質問 北投石の持ち出し事件について、富山地検は不起訴とした。町はこれで終結したいとのことであるが、町の財産を勝手に持ち出しておいて、お金で返せばそれで罪を免れるのか。町民感情として釈然としない。

検察審査会に申し立てる方法もあるのではないか。

答 商工観光課長 6月28

日付けで、富山地方検察庁より「不起訴」とする通知があった。今後について顧問弁護士とも相談・検討したところ、民事訴訟という選択肢もあるが、町が担保として525万円を預かっており実質的被害がないこと、また、町が新たに民事訴訟を起こしても勝訴するとは限らず、費用や時間を要することから終結したいと考えている。

再質問 今後のチェック体制

はどうあるべきか。

再答 商工観光課長 今後、指定管理者に対し、備品台帳の整備の徹底、適切な管理・運営について、指導・監督に努めたい。

**女性職員の幹部への
登用を図るべき**

答 今後、積極的に登用図る

質問 女性職員の幹部への登用を図っていくべきではないか。また、障害者の雇用についても町が積極的に推進すべきではないか。

答 町長 当町の女性職員の割合は、全職員327名中223名で、68%となっている。現時点では、事務職における管理職に女性職員はいないが、男女を問わず有能な職員の登用は、男女雇用機会均等法などの観点から時代の求めるものである。今後、当町の事務職においても女性の管理職登用を積極的に図っていく。

また、障害者の雇用については現在、事務補助、施設管理、清掃などの業務にあたっている。基準日に当たる本年6月1日現在、法定雇用率を上回っている。今後とも、町として率先して障害者雇

まちづくりの

全体計画はあるか

答 新図書館・五差路周辺施設・

福祉センターを一体として再整備



蓬澤 博

質問 当町のまちづくりの全体計画はどうなっているのか。また、まちづくりに関係する各課の連携と意思疎通は十分なのか。

答弁 町長 新図書館・明治記念館、五差路周辺複合施設、そしてあさひ福祉センターの再整備を一体として泊市街部の魅力アップにつなげていきたいと考え、事業を進めている。

新図書館・明治記念館の整備事業は、10月半ばから敷地内の用水の付け替え、商工会館の取り壊し、図書館と一体的に整備する明治記念館についても着手し、26年度に図書館本体工事と明治記念館の移設工事を施工して、建物完成を10月末に終えたいと計画している。新図書館のオープンは26年11月を予定している。

五差路周辺施設については、来

年1月までには実施設計を終え、26年度当初予算に五差路複合施設の建設費を計上し、27年4月の完成を目指している。

その後、商工会、町社会福祉協議会、自治振興会が移転を終えた段階で、あさひ福祉センターの再整備に取り組み予定である。

まちづくりは町の一つの部署だけで検討、または担えるものではなく、関係部署が垣根を越えたチームとして連携し、取り組んできており、今後もそのようにしていきたい。

再質問 今春、軽四自動車を使った移動販売車を導入して、買い物弱者や高齢者の多い笹川地区、泊地区に物販などを行うということであったが、車両改装の進捗状況、使用する団体、食品衛生法上の資格要件などについて問う。

再答弁 商工観光課長

車両は10月末に納入される予定で、車両のデザインは、朝日町にふさわしいものを検討しているところである。

移動販売を予定している一団体は、食品衛生法上の資格はあるが、営業許可がないので、新川厚生センターで取るよう指導している。

もう一方の団体については、資格・営業許可とも持っていないので、早急に厚生センターの方で研修を受けてその資格などを取るよう指導している。

再々質問 資格要件などがあるいろいろな必要であるということとを、事業に参加する申し入れがあったときにしっかりと説明をしたのか。

再々答弁 商工観光課長 事業計画時に、参加団体に対して意向調査をした際に、資格と営業許可が必要ということを説明している。このうち2つの要件を備えていない団体の方は、試行的にやっていたことであったが、試行であったとしても要件を具備しなければならぬと伝えてある。

再々質問 仮に2つの要件の取得が遅ければ、積雪時期に差しかかることになり、どのような対応を考えているか。



町で購入した移動販売車

再々答弁 商工観光課長 一体については、10月末までには資格が取得できる見込みであり、なるべく早い時期から運行できるように協議したい。

再々質問 今年はその事業の初年度であり、最も重要である。2つの事業団体の当番などカリキュラムをしっかりと組んで、慎重に取り扱わなければならないと考えるが。

再々答弁 商工観光課長 事業趣旨にのっとって実施するのは基本だと考えており、しっかりと指導していきたい。

本文に掲載した記事以外の質問

◆水間秀雄 議員

○朝日町民の営業と生活の実態について

・「アベノミクス」での町民の皆さんの生活や営業を町は把握しているのか。また、その対応はどうか

◆長崎智子 議員

○らくちくにおける北投石無断持ち出し事件について

・らくちくにおける北投石無断持ち出し事件について

◆西岡良則 議員

○まちの活性化と公共交通対策について

・あさひまちバスと公共バスの運行について

◆加藤好進 議員

○まちづくりについて

・観光の推進について
・産業の振興について
・海面漁業について

・農業従事者の雇用について

○町制施行60周年に向けて

・町制施行60周年記念事業について

◆笹原靖直 議員

○魅力あるまちづくりについて

・商工観光課について
・企業誘致や企業支援について
○町民の要望について
・泊駅前周辺の整備について

◆水野仁士 議員

○農林漁業政策について

・農地中間管理機構（仮称）への町の取り組み方について
・強い水産業づくりについて

○地元要望について

・棚山台地の利活用について
・山崎運動公園周辺整備について

◆蓬澤 博 議員

○危機管理について

・朝日町民間賃貸住宅建設促進条例について



常任委員長報告

総務産業委員会

当委員会は、9月18日及び19日の両日、午前10時から開催し、議事から付託されました全案件を慎重審査いたしました結果、それぞれ原案のとおり認定・可決すべきものと決しました。

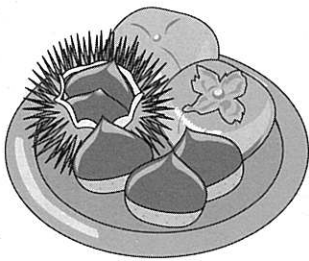
なお、議案審査の過程において、次の要望、意見がありました。

- 1、新消防庁舎の建設に関しては、外部の有識者も加えた建設に向けての検討委員会を早急に立ち上げ、早期に建設するよう努力されたい。
- 2、町の活性化のためにも、町有遊休地については、民間に売却するなど有効活用を図られたい。
- 3、観光振興に関し、越中宮崎駅周辺整備については早急に方針を示されたい。

次に、請願・陳情の審査結果を申し上げます。

新規の請願2件「国に対し消費税増税中止を求める意見書の提出を求める請願書」および「TPP交渉からの撤退を求める意見書提出の請願」につきましては、今しばらく政府の動向を見定める必要があることから、継続審査とすべきと決しました。

次に、新規の陳情1件「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書の採択に関する陳情について」につきましては、富山県の「水と緑の森づくり税」との整合性を図る必要があるため、継続審査とすべきと決しました。



放課後児童クラブが開設されるあさひ野小学校を視察する民生教育委員

民生教育委員会

当委員会は、9月17日および19日の両日、午前10時から開催し、17日午後には、あさひ野小学校の放課後児童クラブについての現地視察を行うとともに、議会から付

託されました全案件を慎重審査いたしました結果、それぞれ原案のとおり認定・可決すべきものと決しました。

なお、議案審査の過程において、次の要望、意見がありました。

- 1、あさひ野小学校校区で12月に開設予定の放課後児童クラブについては、当局自治振興会、PTA、学校で構成される運営委員会と協議を進めながら、すみやかに事業を実施されたい。
- 2、県立高校再編の後期計画が始まっているが、泊高等学校の努力に向けては、教育委員会の努力を踏まえて町全体の課題として捉え、鋭意努力をされたい。

総務産業常任委員会

研修視察報告

当委員会は、8月19日から21日にかけて、北海道室蘭市で「水産物栽培とブランド化」について、札幌市では「商店街の活性化事業」と空き店舗を利用した地域の交流拠点づくり」について視察、研修してまいりました。

最初に訪れた室蘭市は北海道有数の漁業生産基地であり、現在は主にホタテガイやクロソイの養殖に力を入れており、その陸揚げ基地として人工島を建設し、また、道立の栽培水産試験場とタイアップしてカレイやトラバガニ、メバル、ソイなどの養殖とブランド化に取り組んでいます。

室蘭市は古くから漁業の盛んな地域でありましたが、近年はホタテガイの稚貝を培養し、漁港内で大規模な蓄養を行い、その中でも3年間養殖されて12・5センチ以上に成長したホタテガイに「室蘭」の「蘭」と「海扇」の「扇」の文字をとって室蘭ブランドの「蘭扇」

と名づけ、ホタテガイのブランド化に力を入れております。

当委員会では、そのホタテガイの陸揚げと出荷の作業場として、追直漁港に昨年新たに建設されたコンクリートの人工島、通称「Mランド」と言いますが、これを視察してきました。

その人工島は約180億円をか



直接接岸して荷卸しできる構造の人工島「Mランド」(室蘭市)

けて国が建設したもので、1階は主にホタテガイの陸揚げと養殖、出荷の作業場として造られたもので、漁船が建物に直接接岸して荷卸しできる構造で、中には漁具の洗浄施設や活魚水槽なども備えた施設となっていました。

また、市内にある道立の栽培水産試験場では、カレイやトラバガニ、メバル、ソイなどの種苗を生産・育成しており、室蘭市ではその水産試験場で育てられたソイやマツカワと呼ばれるカレイの稚魚を放流し、35センチ以上のマツカワには「王鰈」という名前をつけてブランド化を図っていました。

水産物の枯渇が叫ばれている今日において、室蘭市とは規模は違いますが、当町においても、これからは、つくり育てる漁業の積極的な展開が必要だと感じてきたところでもあります。

次に、札幌市では、札幌市が実施している商店街に対する各種補助事業について市役所で研修するとともに、その補助事業を活用して、空き店舗を利用した地域の交流拠点づくりに取り組んでいるNPO法人とその活動の様子を視察してきました。

札幌市が行っている商店街に対

する補助事業については、①商業魅力アップ事業②商店街再生事業③商店街地域連携事業の大きく3つに分けて事業展開がされています。

研修の後には、その札幌市の補助事業を利用し、空き店舗を活用して地域の交流拠点として活動している事例として、NPO法人子育て支援ワーカースプルトマトが運営する、カフェ亚麻人を視察してきました。

こちらでは、空き店舗を活用し、地域の子育て支援と、地域コミュニティの場として、喫茶店に保育や交流の場を併設し、年代を超えた地域交流の拠点として活動がなされておりました。

札幌市での研修・視察では、市が展開している商店街を援助する多様なメニューに驚くとともに、商店街の活性化を商工会などに任せるのではなく、行政自らが商店街と向き合っていることに大きな感銘を受けたところであります。財源の乏しい当町においても取り組める事例もあり、大変有意義な研修視察であったと思っております。

議会日誌

七月

12日 朝日滑川間国道・バイパス建設促進期成同盟会総会 (魚津市)

(魚津市)

東部山麓道路建設促進期成同盟会総会 (魚津市)

16日 新川中部地区基幹農道整備事業促進協議会総会 (黒部市)

(黒部市)

朝日・魚津間林道建設促進協議会総会 (黒部市)

19日 魚津・朝日間湾岸道路建設促進期成同盟会総会 (魚津市)

(魚津市)



東部議長会研修会 黒部宇奈月温泉駅視察 (8月7日)

日本海・関東首都圏連絡道路建設構想推進会議 (魚津市)

下新川海岸整備事業促進議員連盟総会 (魚津市)

24日 全員協議会・議員協議会

議会だより編集委員会

25日 日中友好富山県地方議員連盟総会 (富山市)

八月

1日 朝日宇奈月線改良促進期成同盟会総会 (入善町)

同盟会総会 (入善町)

黒部・朝日公園線改良促進期成同盟会総会 (入善町)

7日 東部議長会研修会 (黒部市)

8日 議会運営委員会

12日 日韓友好富山県地方議員連盟総会 (富山市)

19日 総務産業常任委員会

19日 総務産業常任委員会

県外視察 (北海道)

22日 全員協議会

30日 議会運営委員会

九月

5日 第3回議会定例会本会議

(提案理由説明・細部説明・質疑)

議員協議会

議会運営委員会

6日 議会運営委員会

12日 本会議 (代表・一般質問)

13日 本会議 (一般質問)

17日 民生教育常任委員会

18日 総務産業常任委員会

19日 総務産業常任委員会

24日 民生教育常任委員会

24日 議会運営委員会

本会議 (委員長報告・討論・採決)

項目	H25. 7. 1~9. 30		H25年度累計	
	件数	支出金額 (円)	件数	支出金額 (円)
祝儀・寸志	4	46,040	13	150,332
香典・生花・見舞	2	10,000	3	20,000
土産・贈答			1	2,400
負担金・会費	6	83,000	7	101,000
懇談会			0	0
餞別・激励・協賛金			2	10,000
その他			0	0
合計	12	139,040	26	283,732

議長交際費を公開します

編集後記



今号から紙面レイアウトを一部変更しました。より読みやすい紙面を目指し、今後も改良していきますので、よろしくお願いたします。

さて、9月議会では、子育て支援や安全なまちづくり、新幹線関連など対応について活発な議論が交わされました。詳細を丁寧にお伝えできたものと自負している次第です。

ただ、北投石問題について、町民の皆さんの腑に落ちた議論になつたか一抹の不安が残ります。検察の起訴猶予について考えてみるのが大事ではないでしょうか。

罪を憎んで人を憎まず。秋霜(あきしも)烈日(れつじつ)の想いを守り、倫理・道義を外れることのないようにすることが、今度の起訴猶予の大岡裁きと心得たいものです。

◇議会だより編集委員

蓬澤 博 水島 一友
西岡 良則 加藤 好進
稲村 功